

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

公 告 平成20年度三重県公立学校教員採用選考試験の実施 人 材 政 策 室 1 頁

公 告

教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第11条の規定により、平成20年度三重県公立学校教員採用選考試験を次のとおり実施する。

平成19年5月18日

三 重 県 教 育 委 員 会

【1】趣 旨

この選考試験は、平成20年度の三重県公立学校教員の採用にあたり、教員としての資質に富み、使命感にあふれ、心身ともに健康で意欲ある人材を選考するために実施します。

【2】教員として求める人物像

- * 教育に対する情熱と使命感をもつ人
子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人
- * 専門的知識・技能に基づく課題解決能力をもつ人
たゆみない向上への意欲をもち、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人
- * 自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人
優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

【3】一般選考

1 募集する校種、教科等

校 種 等	教 科 ・ 科 目	採用見込数
小 学 校 教 諭		約165名
中 学 校 教 諭	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	約105名
高 等 学 校 教 諭	国語、数学、理科、保健体育、英語、工業（機械系）、福祉	約 40名
養 護 教 諭		約 10名
栄 養 教 諭		約 5名

採用見込数は、一般選考、障がい者を対象とした特別選考、スポーツ特別選考、社会人特別選考、講師等経験者を対象とした特別選考を合わせた数です。

- (1) 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。
- (2) 校種等及び教科・科目の1つに限り申し込むことができます。他の校種等及び他の教科・科目との重複出願は認めません。

- (3) 養護教諭として合格した人は、小学校、中学校、高等学校または特別支援学校の養護教諭として採用します。
- 栄養教諭として合格した人は、小学校、中学校または特別支援学校の栄養教諭として採用します。
- (4) 特別支援学校の小学部、中学部または高等部の教諭を希望する人は、相当校種の教諭の区分により出願するものとします。小学校教諭、中学校教諭または高等学校教諭として合格した人は、特別支援学校の教諭に採用されることがあります。
- (5) 中学校または高等学校教諭の「英語」を受験する場合、次のア、イ、ウのいずれかに該当する人は、第1次選考試験の筆答試験（専門）を免除できます。ただし、イ、ウについては、平成17年5月以降に受験したもので、公式認定証の発行のあるものに限り、
- ア 実用英語技能検定（（財）日本英語検定協会）1級合格者
- イ 「TOEFL」（国際教育交換協議会）600以上の人（ただし、CBTの場合は250以上、IBTの場合は100以上の人）
- ウ 「TOEIC」（国際ビジネスコミュニケーション協会）860以上の人
- (6) 次の資格・特技を有する人については、申込時に申請があり、かつ、条件を満たしている場合、選考に際し加点します。
- ア 複数の教育職員免許状を有する人（平成20年3月31日までに取得見込の人を含む）のうち、次のいずれかに該当する人
- 中学校教諭受験者で、中学校教諭の複数教科の免許状を有する人
- 小学校教諭または中学校教諭受験者で、小学校教諭免許状と中学校教諭免許状を共に有する人
- 小学校教諭、中学校教諭または高等学校教諭受験者で、申込教科等に係る免許状に加えて、特別支援学校教諭免許状を有する人（平成19年4月1日施行の教育職員免許法の一部改正により「盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状及び養護学校教諭免許状」を有する人は「特別支援学校教諭免許状」を授与されたものとみなします。）
- イ 日常生活や学校現場に必要なポルトガル語を理解し、特に口頭で表現できる人（申請者については7月22日（日）にポルトガル語の試験を行い、加点を決定します）
- 試験内容の例）生徒から「 については、 ではないですか」とポルトガル語で相談を受けました。この生徒に、ポルトガル語で話しかけてください。
- ウ 中学校教諭または高等学校教諭の「英語」以外の受験者で、次の 、 、 のいずれかに該当する人、ただし、 については、平成17年5月以降に受験したもので、公式認定証の発行のある人
- 実用英語技能検定（（財）日本英語検定協会）準1級以上合格者
- 「TOEFL」（国際教育交換協議会）550以上の人（ただし、CBTの場合は213以上、IBTの場合は80以上の人）
- 「TOEIC」（国際ビジネスコミュニケーション協会）730以上の人
- エ スポーツで特に優れた実績をあげた人（ただし、スポーツ特別選考受験者を除く）
- 実績の基準については、スポーツ特別選考に掲げる基準（【5】3(1)または(2)）とします。
- オ 小学校教諭、中学校教諭、または高等学校教諭受験者で司書教諭の資格を有する人（平成20年3月31日までに取得見込の人を含む）
- カ 養護教諭受験者で、看護師免許を有する人
- (注1) ア～カについて申請する場合には、必ず申込書の「資格・特技に係る申請」欄に記入し、申込期間内に必要書類を提出すること。
- (注2) ア、オについて、取得見込で申請する場合は、確実に取得できる人で、取得見込年月日を関係機関に確認のうえ申し込むこと。
- (注3) 上記の申請にあたって虚偽の内容を申請した人は、採用内定後であっても採用を取り消します。

2 申込資格

次の各号のいずれにも該当する人となります。

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人
- (2) 昭和43年4月2日以降に生まれた人。ただし、次に掲げる人については昭和38年4月2日以降に生まれた人となります。
- ア 現に国立大学法人が設置する学校または公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭、養護教諭または栄養教諭の職にある人
- イ 現に三重県教育委員会の所管に属する教育機関等の職員として在職している人のうち、三重県教育委員

会が正規職員として採用した人

- (3) 申し込む校種等の区分に応じ、下表に掲げる教育職員免許状を有する人または平成20年3月31日までに取得見込の人

校 種 等	教 育 職 員 免 許 状
小 学 校 教 諭	小学校教諭専修免許状、小学校教諭一種免許状または小学校教諭二種免許状
中 学 校 教 諭	教科に応じた中学校教諭専修免許状、中学校教諭一種免許状または中学校教諭二種免許状
高 等 学 校 教 諭	教科に応じた高等学校教諭専修免許状または高等学校教諭一種免許状
養 護 教 諭	養護教諭専修免許状、養護教諭一種免許状または養護教諭二種免許状
栄 養 教 諭	栄養教諭専修免許状、栄養教諭一種免許状または栄養教諭二種免許状

(注) 平成元年に改正される前の教育職員免許法の規定により授与された免許状については、小学校教諭、中学校教諭、盲学校教諭、聾学校教諭、養護学校教諭及び養護教諭の一級普通免許状、二級普通免許状をそれぞれ一種免許状、二種免許状として、また高等学校教諭の一級普通免許状、二級普通免許状をそれぞれ専修免許状、一種免許状として、各新免許状を授与されたものとみなします。

3 申込手続等

(1) 申込手続

申込書提出先	三重県教育委員会事務局人材政策室 〒514-8570 津市広明町13番地			
申 込 方 法	<p>下記Aの方法で申し込んでください。 また、申込書以外に書類等を添付する必要がある人も、Aの方法により申し込んだ後、(2)の要領で必要書類を提出してください。</p> <p>ただし、インターネットに接続できる環境にない等、やむを得ない場合は、Bの方法での申込も可とします。</p>			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A 電子申請による方法</th> <th>B 申込書を郵送等により申し込む方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>下記のアドレスにアクセスし、その指示にしたがって申し込んでください。 三重県教員採用のホームページ・アドレス http://www.pref.mie.jp/KYOJIN/hp/ 申込にあたっては、各自のメールアドレスの入力が必須となります。事前にメールアドレスの取得をしてください（フリーメールでの申込は可能ですが、携帯電話のメールアドレスは使用できません）。また、申込内容を印刷するために、プリンタが必要となります。 なお、申込メールの到着後すぐに、<u>受付完了のメールを送信しますので、必ずそのメールを開いて、受付番号を確認し、申込手続が完了したことを確認してください。</u> 機械の不具合等の障害により、受付期間および時間内に申込メールが到着しない場合についても、受付期間の変更はできません。</p> </td> <td> <p>現在配布されている「申込書」に必要な事項を記入の上、提出してください。 申込書の提出は、なるべく郵送とし、郵送はすべて「簡易書留」としてください。封筒は角型2号（33cm×24cm程度の大きさ）を使用し、封筒の表に受験する校種に合わせて、<u>小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭または栄養教諭申込書在中と朱書してください。</u>直接持参の場合は、下記受付期間及び時間内に限ります。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A 電子申請による方法	B 申込書を郵送等により申し込む方法	<p>下記のアドレスにアクセスし、その指示にしたがって申し込んでください。 三重県教員採用のホームページ・アドレス http://www.pref.mie.jp/KYOJIN/hp/ 申込にあたっては、各自のメールアドレスの入力が必須となります。事前にメールアドレスの取得をしてください（フリーメールでの申込は可能ですが、携帯電話のメールアドレスは使用できません）。また、申込内容を印刷するために、プリンタが必要となります。 なお、申込メールの到着後すぐに、<u>受付完了のメールを送信しますので、必ずそのメールを開いて、受付番号を確認し、申込手続が完了したことを確認してください。</u> 機械の不具合等の障害により、受付期間および時間内に申込メールが到着しない場合についても、受付期間の変更はできません。</p>
A 電子申請による方法	B 申込書を郵送等により申し込む方法			
<p>下記のアドレスにアクセスし、その指示にしたがって申し込んでください。 三重県教員採用のホームページ・アドレス http://www.pref.mie.jp/KYOJIN/hp/ 申込にあたっては、各自のメールアドレスの入力が必須となります。事前にメールアドレスの取得をしてください（フリーメールでの申込は可能ですが、携帯電話のメールアドレスは使用できません）。また、申込内容を印刷するために、プリンタが必要となります。 なお、申込メールの到着後すぐに、<u>受付完了のメールを送信しますので、必ずそのメールを開いて、受付番号を確認し、申込手続が完了したことを確認してください。</u> 機械の不具合等の障害により、受付期間および時間内に申込メールが到着しない場合についても、受付期間の変更はできません。</p>	<p>現在配布されている「申込書」に必要な事項を記入の上、提出してください。 申込書の提出は、なるべく郵送とし、郵送はすべて「簡易書留」としてください。封筒は角型2号（33cm×24cm程度の大きさ）を使用し、封筒の表に受験する校種に合わせて、<u>小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭または栄養教諭申込書在中と朱書してください。</u>直接持参の場合は、下記受付期間及び時間内に限ります。</p>			
受付期間及び時間	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成19年5月21日（月）～同年6月7日（木） （ただし6月7日（木）は、午後5時までに申込メールが到着したものを有効とします）</td> <td>平成19年5月21日（月） ～同年6月5日（火） 午前9時～午後5時 （ただし、土曜日及び日曜日は除きます） （郵送の場合のみ6月5日の消印有効）</td> </tr> </tbody> </table>	平成19年5月21日（月）～同年6月7日（木） （ただし6月7日（木）は、午後5時までに申込メールが到着したものを有効とします）	平成19年5月21日（月） ～同年6月5日（火） 午前9時～午後5時 （ただし、土曜日及び日曜日は除きます） （郵送の場合のみ6月5日の消印有効）	
平成19年5月21日（月）～同年6月7日（木） （ただし6月7日（木）は、午後5時までに申込メールが到着したものを有効とします）	平成19年5月21日（月） ～同年6月5日（火） 午前9時～午後5時 （ただし、土曜日及び日曜日は除きます） （郵送の場合のみ6月5日の消印有効）			
添付書類の提出	<table border="1"> <tbody> <tr> <td> <p>電子申請を行った後に、必要書類を郵送もしくは直接持参により提出してください。その際、電子申請時に返送された受付番号（8桁数字）を各書類右上に記入してください。 添付書類等の提出締切：平成19年6月8日（金）午後5時まで （郵送の場合のみ6月8日の消印有効）</p> </td> <td> <p>必要書類を申込書と同封のうえ、郵送または持参してください。 締切は上記申込受付期間及び時間に同じとします。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	<p>電子申請を行った後に、必要書類を郵送もしくは直接持参により提出してください。その際、電子申請時に返送された受付番号（8桁数字）を各書類右上に記入してください。 添付書類等の提出締切：平成19年6月8日（金）午後5時まで （郵送の場合のみ6月8日の消印有効）</p>	<p>必要書類を申込書と同封のうえ、郵送または持参してください。 締切は上記申込受付期間及び時間に同じとします。</p>	
<p>電子申請を行った後に、必要書類を郵送もしくは直接持参により提出してください。その際、電子申請時に返送された受付番号（8桁数字）を各書類右上に記入してください。 添付書類等の提出締切：平成19年6月8日（金）午後5時まで （郵送の場合のみ6月8日の消印有効）</p>	<p>必要書類を申込書と同封のうえ、郵送または持参してください。 締切は上記申込受付期間及び時間に同じとします。</p>			

(2) 申込時の添付書類

以下に該当する人は、電子申請を行った後に、下記の必要書類を期日までに提出してください。郵送等により申し込む場合は、申込書に添付して提出してください。

ア 「英語」受験者で、筆答試験（専門）の免除を申請する人は、該当する資格について実施団体の発行する資格証明書（開封無効）または資格を証明できる書類の写し

イ 資格・特技に係る加点申請をする人のうち、【3】1(6)のア、オ、カに該当する人で、既に免許・資格を取得している人については、取得済みのすべての教育職員免許状、学校図書館司書教諭講習の修了証書または看護師免許の写し（期間内に提出されない場合は、いかなる場合も加点しません）

ウ 資格・特技に係る加点申請をする人のうち、【3】1(6)ウに該当する人については、該当する資格について実施団体の発行する資格証明書（開封無効）または資格を証明できる書類の写し

エ 資格・特技に係る加点申請をする人のうち、【3】1(6)エに該当する人については、スポーツの実績を公的に証明する書類（競技団体が発行する成績証明書 開封無効、賞状・記録証の写し等）

(3) 注意事項

ア 写しを提出する場合、すべてA4サイズに統一してください。なお、提出された書類は返却しません。

イ 障がいにより、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込書の所定欄にその旨を記入するとともに、申込時に三重県教育委員会事務局人材政策室まで別途連絡してください。

ウ 申込書類の受理通知は、申込書に記載された現住所へ送付する受験票（6月末発送予定）をもってこれにかえます。

エ 申込内容に誤りがある場合、または変更がある場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局人材政策室まで連絡し、指示を受けてください。

(4) その他の提出書類

下記書類等を、第1次選考試験当日の7月21日（土）に試験会場で提出または提示してください。

ア 三重県公立学校教員採用選考試験整理票（所定の用紙）

イ 返信用封筒1部

あて先及び郵便番号を明記し、360円切手を貼り、速達の表示（朱書）をした糊つき長型3号封筒（23.5cm×12.0cm）

第1次選考試験の合否通知用とするので、平成19年8月10日（金）以降に郵便物の届くあて先とする

ウ 【3】1(6)のウ、エまたはカのいずれかに該当し、それぞれの要件を証明する書類の写しを申込時に提出した人にとっては、実施団体等の発行する賞状、資格証明書の原本（試験会場で原本確認を行います）

【4】障がい者を対象とした特別選考

1 募集人員

一般選考の採用見込数に含めます。

2 募集する校種・教科

一般選考を実施するすべての校種・教科を対象にします。

注記についても、「本要項【3】1 募集する校種、教科等の(1)～(6)」と同じとします。

3 申込資格

一般選考の申込資格に加えて、次のすべての要件を満たす人となります。

(1) 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに教員としての職務の遂行が可能な人（勤務時間は、原則として週40時間、1日8時間です）

(2) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人

4 申込手続

一般選考に準じます（一般選考との併願はできません）。

5 ねらいと選考方法

(1) 障がい者の雇用の促進を図るため、障がい者を対象に選考します。

(2) 障がいにより、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込書の所定欄にその旨を記入するとともに、申込時に三重県教育委員会事務局人材政策室まで別途連絡してください。選考試験の実施にあたっては、その内容を協議のうえ必要に応じて、試験項目の代替、免除等の措置を講じます。

(3) 点字受験及び手話通訳の必要の有無、車椅子及びルーペの使用の有無についても、申込書の「障がいに係る配慮希望事項」欄に記入してください。また、車椅子及びルーペは各自で準備してください。

【5】スポーツ特別選考

1 募集人員

若干名

2 募集する校種・教科

中学校または高等学校教諭の「保健体育」

注記については、「本要項【3】1 募集する校種、教科等の(1)、(2)、(4)、(6)」と同じとします。

3 申込資格

昭和53年4月2日以降に生まれた人で、一般選考の申込資格（年齢要件を除く）を満たし、かつ高等学校卒業以後、次のいずれかの条件に該当する人となります。

- (1) オリンピック大会や世界選手権大会等、国際レベルの競技会で日本代表として試合に出場した人
- (2) 国民体育大会や全日本選手権大会等、全国レベルの大会で試合に出場し、3位以上の成績を収めた人

4 申込手続等

- (1) 電子申請を行った後に、下記の必要書類を期日までに提出してください。郵送等により申し込む場合は、申込書に添付してください。

ア 「スポーツ特別選考実績報告書」（所定の用紙）

イ 申込資格に係る実績を公的に証明する書類（競技団体が発行する成績証明書 開封無効、賞状・記録証の写し等 「スポーツ特別選考実績報告書」の裏面に貼付すること）

ウ 返信用封筒1部（書類選考結果通知用）

あて先及び郵便番号を明記し、350円切手を貼り、速達の表示（朱書）をした糊つき長型3号封筒（23.5cm×12.0cm）

- (2) その他の申込手続等は、一般選考に準じます。なお、賞状・記録証の写し等を提出した人は、原本を7月21日（土）に必ず持参してください。

5 ねらいと選考方法

- (1) 三重県のスポーツ競技力の向上及び児童・生徒の体力の向上に資するため、指導者として活躍が期待できる人を選考します。
- (2) 特別選考の対象となるか否かは、提出された書類をもとに審査し、結果を本人宛通知します（6月末発送予定）。
- (3) 特別選考の対象となった人には、第1次選考試験の筆答試験（専門）を免除します。なお、筆答試験（教養）、論述試験、適性検査、集団面接は一般選考の場合と同様に受験することが必要になります。
- (4) 第1次選考試験合格者は、一般選考の場合と同様、第2次選考試験のすべてを受験することが必要になります。
- (5) 書類審査でスポーツ特別選考の対象とならなかった人は、一般選考の対象者として第1次選考試験のすべてを受験することが必要となります。

【6】社会人特別選考

1 募集人員

若干名

2 募集する校種・教科

高等学校教諭の「福祉」

注記については、「本要項【3】1 募集する校種、教科等の(1)、(2)、(4)、(6)」と同じとします。

3 申込資格

次の各号のいずれにも該当する人となります。

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人
- (2) 昭和43年4月2日以降に生まれた人
- (3) 現在勤務している民間企業・官公庁等（教育の事業に従事する人を除く）に継続して5年以上常勤の職として従事している人（系列会社等への転勤は同一事業所とみなす）で、その勤務経験により、出願する教科に関する専門的な知識経験または技能を有する人
- (4) 社会的信望があり、かつ教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている人
- (5) 教育職員免許状を有しない人
- (6) 社会福祉士及び介護福祉士の資格を有している人

4 申込手続等

- (1) 電子申請を行った後に、下記の必要書類を期日までに提出してください。郵送等により申し込む場合は、

申込書に添付してください。

ア 社会福祉士及び介護福祉士登録証の写し

イ 履歴書（様式は自由）

ウ 返信用封筒1部（書類選考結果通知用）

あて先及び郵便番号を明記し、350円切手を貼り、速達の表示（朱書）をした糊つき長型3号封筒（23.5cm×12.0cm）

- (2) その他の申込手続等は、一般選考に準じます。なお、社会福祉士及び介護福祉士登録証の原本は、7月21日（土）に必ず持参してください。

5 ねらいと選考方法

- (1) 専門的な知識及び技能を有する社会人に門戸を開き、教育職員免許状を有しない人を対象として選考します。
- (2) 特別選考の対象となるか否かは、提出された書類をもとに審査し、結果を本人宛通知します。（6月末発送予定）
- (3) 一般選考の場合と同様にすべての選考試験を受験することが必要になります。また、第2次選考試験においては、作文も課します。
- (4) 第2次選考試験合格者のうち、教育職員特別免許状を授与するのに必要な要件を満たしていると三重県教育委員会が判断した人について採用を内定します。

【7】講師等経験者を対象とした特別選考

1 募集人員

一般選考の採用見込数に含めます。

2 募集する校種・教科

校種等：小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭または養護教諭

教科・科目：上記校種等のうち、本要項【3】1 募集する校種、教科等のすべての教科・科目

注記については、「本要項【3】1 募集する校種、教科等の(1)、(2)、(3)、(4)、(6)」と同じとします。

3 申込資格

次の各号のいずれにも該当する人としてします。

- (1) 本要項【3】2 申込資格の(1)及び(3)に該当する人
- (2) 昭和43年4月2日以降に生まれた人
- (3) 平成14年4月1日から平成19年3月31日までの5年間のうち、36月以上三重県教育委員会により下記のAまたはBの職種で任用されていた人（任用合計月の算定方法は、「教職歴申告書」記入上の注意及び記入例を参照）
- A 小学校、中学校または高等学校教諭申込者においては、講師（非常勤を除く）
- B 養護教諭申込者においては、養護助教諭（非常勤を除く）

4 申込手続等

申込後、申込期間内に「教職歴申告書」の提出、及び申込期間後に「人物証明書」の提出が必要となりますので、下記をよく読んで手続きをしてください。

- (1) 申込手続き及び「人物証明書」の証明依頼を下記の要領で行ってください。
- A 証明を依頼する所属長から「人物証明書」（所定の用紙）の記入について内諾を得た後、申込手続きを行ってください。なお、申込手続きは一般選考に準じます。
- B 内諾を得た後、440円切手を貼った糊つき長型3号封筒（23.5cm×12.0cm）に下記のあて先を記入し、「簡易書留」と朱書したものの1部を所属長に提出して、所属長から平成19年7月2日（月）～平成19年7月6日（金）の期間に下記宛てに「人物証明書」を郵送していただくように依頼してください。
- あて先：三重県教育委員会事務局人材政策室 教職員制度・採用グループ
〒514-8570 津市広明町13番地
- (2) 「人物証明書」の作成依頼先は下記の所属です。
- A 小学校教諭、中学校教諭または高等学校教諭申込者
三重県教育委員会、三重県立学校長または市町等教育委員会により講師（非常勤を含む）として平成19年5月1日以前から出願時を含んで引き続き任用されている人は、現在任用されている学校の所属長に依頼してください。
- 以外の方は、平成19年3月31日以前に三重県教育委員会により講師（非常勤を除く）として任用されていた学校のうち、一番最後に任用されていた学校の現在の所属長に依頼してください。

イ 養護教諭申込者

三重県教育委員会、三重県立学校長または市町等教育委員会により養護助教諭（非常勤を含む）として平成19年5月1日以前から出願時を含んで引き続き任用されている人は、現在任用されている学校の所属長に依頼してください。

以外の人は、平成19年3月31日以前に三重県教育委員会により養護助教諭（非常勤を除く）として任用されていた学校のうち、一番最後に任用されていた学校の現在の所属長に依頼してください。

- (3) 申込を行った後、「教職歴申告書」を下記の要領で提出してください。

電子申請を行った後に「教職歴申告書」（所定の用紙）を期日までに提出してください。その際、教職歴に係る人事異動通知書の写し（A4版にコピー）を添付（人事異動通知書を紛失した場合等は不要）し、電子申請時に返送された受付番号（8桁数字）を各書類右上に記入してください。なお、申込を郵送または直接持参により行う場合は、申込書に添付して提出してください。

- (4) 一般選考、障がい者を対象とした特別選考、スポーツ特別選考との併願はできません。

- (5) その他の申込手続等は、一般選考に準じます。

5 ねらいと選考方法

- (1) 教職に関する優れた知識・技能を有し、かつ教員としての資質に富む人材を積極的に確保するため、三重県公立学校において一定の講師または養護助教諭経験を有する人を対象として選考します。

- (2) この特別選考の受験資格の有無は、「教職歴申告書」を参考に三重県教育委員会が教職経験年数を確認し、結果を本人宛受験票にて通知します（6月末発送予定）。提出した「教職歴申告書」の教職歴合計月数が規定の月数に満たない場合は、この特別選考での受験はできませんので、教職歴年数の算定には注意してください。

- (3) 特別選考の対象となった人には、第1次選考試験の筆答試験（教養）、論述試験を免除します。なお、筆答試験（専門）、適性検査および集団面接は受験することが必要になります。

- (4) 第1次選考試験合格者は、一般選考の場合と同様、第2次選考試験のすべてを受験することが必要になります。

- (5) 講師等経験者を対象とした特別選考の対象とならなかった人は、一般選考の対象者として第1次選考試験のすべてを受験することが必要となります。

【8】選考試験の期日・種類及び試験会場

1 第1次選考試験

- (1) 一般選考、スポーツ特別選考及び社会人特別選考

（当日の諸注意は、会場正門付近に掲示します）

校種・教科等		小学校教諭	中学校教諭	・高等学校教諭 ・社会人特別選考	・養護教諭 ・栄養教諭	スポーツ特別選考
試験会場		津西高	津高	津東高	津商高	津商高
7月21日（土）	午前 開始 9:15	1. 筆答試験（専門） 2. 適性検査				1. 書類確認 2. 適性検査
	午後 開始 13:00	3. 筆答試験（教養） 教職教養（生徒指導、特別支援教育を含む）、一般教養、人権・同和教育 4. 論述試験				3. 筆答試験（教養） 4. 論述試験
7月22日（日）		津西高	津高	津東高	津商高	申込校種の試験会場
指定時刻		集団面接				

(2) 講師等経験者を対象とした特別選考及び障がい者を対象とした特別選考

校種・教科等		講師等経験者を対象とした特別選考	障がい者を対象とした特別選考
7月21日(土)	試験会場	申込校種の試験会場	津商高
	午前 開始 9:15	1. 筆答試験(専門) 2. 適性検査	1. 筆答試験(専門) 2. 適性検査
	午後 開始 13:00		3. 筆答試験(教養) 教職教養(生徒指導、特別支援教育を含む)、一般教養、 人権・同和教育 4. 論述試験
7月22日(日)	試験会場	申込校種の試験会場	津商高
	指定時刻		集団面接

(注) ア 応募状況により、試験会場を変更する場合があります。会場の変更を行う場合は、受験票送付時に会場を変更する旨の表記をします。

イ 筆答試験(専門)、筆答試験(教養)はマークシート方式(各60分)で実施します。HBの鉛筆とプラスチック消しゴムを用意してください。

ウ 集団面接の集合時刻、集合場所及び個別の試験会場は7月21日(土)に指定します。

エ 資格・特技に係る申請で、ポルトガル語による加点を申請した人は、7月22日(日)に、ポルトガル語の試験を行います。時刻等は7月21日(土)に指定します。

オ 中学校英語または高等学校英語受験者で、筆答試験(専門)の免除者及び、スポーツ特別選考受験者は、書類確認のため7月21日(土)の開始時刻は9時15分とします。

2 第2次選考試験(第1次選考試験合格者のみ)

8月20日(月)	校種・教科等	小学校教諭	中学校教諭				高等学校教諭		養護教諭	社会人特別選考
	試験会場	橋北中 南立誠小	津高	津工高	津西高	看護大	津高	看護大	西橋内中	看護大
	開始 9:00	技能・実技試験								作文
		英語リスニング 音楽 体育	保健体育	美術 技術	家庭 音楽	英語	保健体育	英語	養護教諭	
	校種・教科等	・障がい者を対象とした特別選考 ・スポーツ特別選考 ・講師等経験者を対象とした特別選考								
試験会場	試験会場は一般選考に準じます									
開始 9:00	技能・実技試験 実施教科は一般選考に準じます									
8月21日(火)~28日(火)	校種・教科等	全校種・教科								
	試験会場	看護大								
		集団面接(討論)、個人面接 (8日間の内の指定した1日に、集団面接と個人面接を実施します)								

(注) 集団面接・個人面接の集合日時、集合場所については、第1次選考試験合格通知と併せて通知します。

3 試験会場	三重県立津高等学校 [津 高]	津市新町3丁目1-1 (電話 059-228-0256) 近鉄津新町駅下車 西へ徒歩約10分
	三重県立津東高等学校 [津 東 高]	津市一身田上津部田1470 (電話 059-227-0166) 近鉄、JR津駅西口下車 西へ徒歩約25分
	三重県立津西高等学校 [津 西 高]	津市河辺町2210-2 (電話 059-225-1361) 近鉄、JR津駅西口下車 三交バス西団地循環行、西団地下車 徒歩約10分 または津西ハイタウン行、西高下車徒歩約3分 第1次選考試験当日の朝は、津駅西口よりバスを増発運行しま す。
	三重県立津商業高等学校 [津 商 高]	津市波見町699 (電話 059-227-0271) 近鉄、JR津駅西口下車 西へ徒歩約15分
	三重県立津工業高等学校 [津 工 高]	津市半田534 (電話 059-226-1285) 近鉄津新町駅下車 南へ徒歩約10分
	津市立橋北中学校 [橋 北 中]	津市桜橋2丁目38-1 (電話 059-228-3114) 近鉄、JR津駅東口下車 東へ徒歩約10分
	津市立西橋内中学校 [西橋内中]	津市東古河町7-1 (電話 059-227-5245) 近鉄津新町駅下車 北西へ徒歩約7分
	津市立南立誠小学校 [南立誠小]	津市桜橋2丁目39 (電話 059-227-5248) 近鉄、JR津駅東口下車 東へ徒歩約10分
	三重県立看護大学 [看 護 大]	津市夢が丘1丁目1-1 (電話 059-233-5600) 近鉄、JR津駅西口下車 三交バス夢が丘団地行 看護大学前下車徒歩約1分 JR一身田駅下車徒歩約20分 近鉄、JR津駅西口下車 タクシー約10分

4 受験者への注意

- * 申込校種等に係るすべての試験種目を受験した人が有効な受験者となり、合否判定の対象となります。集合時間等に遅刻しないよう、時間には十分余裕を持って行動してください。
- * いずれの試験会場も、会場及び会場付近への自家用車の乗り入れ(送迎を含む)を厳禁とします。
- * 試験会場への電話等での照会は、緊急の場合以外は行わないでください。
- * 第1次選考試験会場及び第2次選考試験技能・実技試験会場には冷房設備がありませんので、ネクタイ、上着等の着用は不要です。
- * 各会場及び会場敷地内は全面禁煙です。
- * 各会場及び会場敷地内では、携帯電話の電源を切ってください。
- * 台風・地震等の非常災害発生に伴い、試験実施を延期する場合があります。非常災害時等における試験実施に関する問い合わせは、受験票に示す手順に従い行ってください。

【9】選考方法等について

1 選考方法

- (1) 第1次選考試験の結果は、筆答試験(教養) 100点満点、筆答試験(専門) 100点満点、論述試験 100点満点、集団面接 100点満点、資格・特技に係る加点の合計、適性検査、その他提出された書類等により総合的に判定します。
- (2) 第1次選考試験の結果、合格通知を受けた人のみ第2次選考試験の受験資格を得ます。

- (3) 第2次選考試験の結果は、第2次選考試験で実施する技能・実技試験、集団面接、個人面接、その他提出された書類等により総合的に判定します。

2 選考結果

- (1) 第1次選考試験の結果は、平成19年8月10日（金）に、また、第2次選考試験の結果は同年9月28日（金）に、それぞれ合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。併せてホームページに合格者の受験番号を掲載します。
- (2) 第2次選考試験に合格した人の中から欠員の状況に応じて採用します。採用期日は平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間とします。また、合格した校種とは異なった校種で採用されることがあります。
- (3) 地方公務員法第22条第1項等の規定により採用時から教諭は1年間、養護教諭及び栄養教諭は半年間、条件附採用期間とされており、この間良好な成績で勤務したときに正式採用になります。
- (4) 第1次選考試験の不合格者及び第2次選考試験の不合格者については、本人から請求があれば、総合判定等の結果を開示します。
- (5) 選考試験に合格し、その後採用が内定した人であっても、次のア～オのいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。
- ア 学校教育法第9条もしくは地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合
- イ 平成20年3月31日までに受験校種等及び教科・科目に係る教育職員免許状を取得することができない場合
- ウ 平成19年11月上旬に実施する健康検査（別途通知）で、不合格と判定された場合
- エ 日本国籍を有しない人で、在留資格（教育）を必要とする人が、平成20年3月31日までにこれを取得できない場合
- オ 加点の対象となる資格等の申請に虚偽の内容が含まれていることが判明した場合

【10】その他

- 1 本県に存する国立大学法人が設置する学校または公立学校の教諭として現に在職している人で、他校種（小・中学校、高等学校）の教諭を希望する人は、所属長を通じて三重県教育委員会事務局人材政策室に申し込んでください。なお、直接、三重県教育委員会事務局人材政策室に申し込んでも受け付けません。
- 2 他の都道府県に存する国立大学法人が設置する学校または公立学校の教員として現に在職している人で、本県公立学校の教員を希望する人は、本要項にしたがい受験してください。なお、選考方法等についても、本要項「【9】選考方法等について」によります。
- 3 教員採用試験に関しては、下記のインターネットホームページで紹介しています。
ホームページアドレス <http://www.pref.mie.jp/KY0JIN/hp/>

★ 受験に関する照会等

照会先：三重県教育委員会事務局人材政策室（電話 059-224-2959）

照会に当たっては、申込校種等及び教科・科目を明示してください。なお、郵送による照会の場合、80円切手を貼り、あて先及び郵便番号を明記した返信用封筒を同封してください。